

平成18年10月伊賀南部環境衛生組合議会第148回定例会会議録

平成18年10月24日（火曜日）

議事日程

平成18年10月24日（火曜日）午後2時10分開議

- 日程第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議長の選挙
- 第5 諸般の報告
- 第6 議案第10号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第11号 伊賀南部環境衛生組合新清掃工場建設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員

石井 政	梶田 淑子	樫本 勝久	勝矢 節義	中岡 久徳
中川 敬三	宮崎 由隆	山岡 耕道	山下 松一	吉住美智子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	今岡 睦之
総務担当参事	伊藤 経人	収入役	森岡 繁一
監査委員	辻岡 紘一	監査委員事務局長	米岡 一男
出納主幹	福永 ひろ子	事務局長	山北 政美
清掃工場建設担当部長	山崎 幸雄	総務担当参事	城山 廣三
総務室長	大西 昌男	業務室長	名和 健治
清掃工場建設室長	夏秋 佳生		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 良信	書記次長	高嶋 和子
書記	小島 敏孝	書記	岩本 靖之

午後 2 時 1 0 分開議

(副議長中岡久徳議長席に着く)

副議長 (中岡久徳) ただいまから平成 1 8 年 1 0 月伊賀南部環境衛生組合議会第 148 回定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に議員の異動についてご報告いたします。名張市議会議員の改選により、後任者の選挙が執行された結果、吉住美智子議員、石井政議員、中川敬三議員、梶田淑子議員、榎本勝久議員、山下松一議員が当選されました。

#### 日程第 1 議席の指定

副議長 (中岡久徳) 日程第 1、議席の指定を行います。今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長においてお手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

#### 日程第 2 会議録署名議員の指名

副議長 (中岡久徳) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 8 5 条の規定により、石井政議員、宮崎由隆議員を指名いたします。

#### 日程第 3 会期の決定

副議長 (中岡久徳) 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いましたがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

副議長 (中岡久徳) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決しました。

#### 日程第 4 議長の選挙

副議長 (中岡久徳) 日程第 4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により氏名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

副議長（中岡久徳） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名する事にいたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

副議長（中岡久徳） ご異議なしと認めます。よって、指名する事に決しました。

議長に山下松一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました山下松一議員を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

副議長（中岡久徳） ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました山下松一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山下松一議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、山下松一議員の発言を許可いたします。山下松一議員。

（山下松一議員登壇）

議長（山下松一） 皆さん方に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。只今、当組合議会の議長にご推挙を皆さん方の温かい全員のお声でいただきました。この伊賀南部環境衛生組合の皆さん方のご努力により今日を迎えている訳でございます。これから新清掃工場の建設という大きな目標もございます。皆さん方と共に執行部とそして議会とが一丸となって市民の安心、安全のために頑張ってまいりたいと、この様に思いますので、どうぞ皆さん方共々お願いを申し上げまして簡単ではございますけれどもご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

副議長（中岡久徳） ご苦勞様です。

ただいま、議長に当選されました山下松一議員、議長席にお着き願います。

議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

午後2時15分休憩

午後2時16分再開

（議長山下松一議長席に着く）

日程第5 諸般の報告

議長（山下松一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程第5、諸般の報告をいたします。監査委員から平成18年7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書はお手元に配布のとおりであります。

日程第6 議案第10号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（山下松一） 日程第6、議案第10号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（山下松一） 提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました、議案第10号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、収入役より提出のありました決算書に、監査委員の決算審査意見書、主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願いするものであります。

さて、国及び地方公共団体は、厳しい財政状況のもと、効率的な行政運営を行なうべく改革を推進しております。当環境衛生組合におきましても同様に、業務の効率化に努めてきたところであります。こうした中で、主業務であります一般廃棄物の収集運搬処理業務を遂行するにあたり、適切で的確な予算の執行にあたってまいりました。

それでは、平成17年度の決算に関わります内容につきまして、ご説明申し上げます。まず、ごみ処理事業では、可燃ごみ2万5,445トン、不燃ごみ8,544トン、ビン、缶、ペットボトルなど資源ごみ1,021トン、粗大ごみ1,648トン、また、し尿処理事業では、生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして2万3,340キロリットルを処理いたしました。

次に諸事業につきましては、新清掃工場整備に伴います生活環境影響調査及び施設的设计等を実施いたしました。平成19年2月の汚泥海洋投入禁止に係る浄化セン

ターの整備のため、実施設計を実施いたしました。また、ごみ処理施設、し尿処理施設につきましては、定期点検、修繕等を実施し、適切な管理運営に努めてまいりました。以上の結果によりまして、平成17年度の決算額は、歳入総額18億634万1,456円、歳出総額16億9,976万8,975円となりました。歳入歳出差引額は、繰越明許費繰越金5,090万円を含めまして、1億657万2,481円となりました。

最後になりましたが、これらの事業を推進することができましたのも、ひとえに議員各位の格別のご理解とご協力の賜ものと、深く感謝申し上げます。今後におきましても、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、安全かつ適正な廃棄物の処理の推進に努力する所存でございます。何とぞ格別のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。以下、決算の概要につきましては、収入役からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜わりまして、ご認定下さいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（山下松一） 収入役の細部説明を求めます。収入役。

（収入役森岡繁一登壇）

収入役（森岡繁一） ただいま、管理者から平成17年度の決算議案につきまして提案理由のご説明を申し上げ、後刻、監査委員から決算審査の結果についてのご意見を賜りますが、私の方から決算の概要をご説明申し上げます。決算書の2ページをご覧いただきたいと存じます。歳入決算は、予算現額18億775万2,000円に対しまして、調定、収入済額ともに、18億634万1,456円となり、未収金は、ございません。

次に、歳出でございますが、4ページをご覧いただきたいと存じます。歳出決算は、予算現額に対し、支出済額16億9,976万8,975円で、翌年度への繰越額5,950万円を差し引きました不用額は、4,848万3,025円となっております。なお、予算執行率は、94.0%であります。

それでは、歳入歳出の主な内容につきまして、決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。まず、歳入から申し上げますので、8ページをご覧いただきたいと存じます。第1款分担金及び負担金の収入済額は、15億2,195万1,000円で、内訳は、名張市分13億2,265万円と伊賀市分1億9,930万1,000円であります。第2款使用料及び手数料は、収入済額4,925万6,750円で、その内訳は、粗大ごみ処理手数料192万5,500円、特定家庭用機器処理手数料64万円、可燃ごみ処理手数料2,806万8,900円、不燃ごみ処理手数料1,473万2,400円、し尿処理手数料388万9,950円

であります。次に、第 3 款県支出金は、1,961 万 8,000 千円で、ダイオキシン緊急対策施設整備事業の補助金であります。第 4 款財産収入は、9,948 円で、減債基金積立金利子です。10 ページの第 5 款繰越金は、明許繰越及び事故繰越 9,179 万 8,000 円を含み 1 億 2,581 万 552 円であります。第 6 款諸収入は、2,081 万 206 円で、主な内容は、ペットボトル・アルミ缶・金属類等の廃品売払収入などであります。

次に、歳出について申し上げますので、12 ページをご覧くださいと存じます。第 1 款議会費の支出済額は、26 万 1,000 円で、議員報酬、旅費であります。第 2 款総務費は、支出済額 1 億 2,319 万 8,048 円で、職員人件費のほか、生活環境影響調査委託や建設予定地調査設計業務委託などと、減債基金への積立金などあります。

14 ページの第 3 款 環境衛生費の支出済額は、11 億 5,329 万 8,325 円で、職員人件費を含む主な内容は、収塵車管理費が 4 億 3,306 万 4,117 円で、可燃・不燃ごみ収集及び資源ごみ分別収集の業務委託料などのごみ収集経費であります。また、16 ページのごみ焼却場費は、3 億 8,270 万 2,347 円で、ごみ焼却場及び粗大ごみ処理施設の定期清掃点検や中央操作室運転管理業務、廃乾電池処理、工場周辺の環境調査業務の委託料などとなっております。

次に、18 ページの最終処分場費は、1 億 927 万 8,102 円で、最終処分場延命化対策事業委託などあります。20 ページのし尿処理場費は、1 億 8,021 万 864 円で、浄化センターの運転管理業務委託や機械設備定期点検整備修繕などが主な支出であります。

次に、清掃工場建設費は、4,804 万 2,895 円で、周辺環境調査業務委託などが主な支出であります。なお、清掃工場建設費として明許繰越 5,950 万円を翌年度へ繰り越しいたしております。

最後に、第 4 款 公債費は、支出済額 4 億 2,301 万 1,602 円で、清掃運搬施設整備事業債及び清掃施設整備事業債の元利償還金であります。以上の歳入歳出により、26 ページの「実質収支に関する調書」のとおり、差引残額は、1 億 657 万 2,000 円で、明許繰越 5,090 万円を含め、翌年度へ繰越いたしました。また、28 ページからの「財産に関する調書」もご覧くださいましてよろしくご審議を賜り、ご認定をいただきますようお願い申し上げます、私の説明を終わらせていただきます。

議長（山下松一） 次に監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

（監査委員辻岡紘一登壇）

監査委員（辻岡紘一） 監査委員を代表いたしまして、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計決算審査の結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、宮崎委員とともに、本年8月18日から9月29日までの間におきまして決算関係書類を慎重に審査いたしました結果、審査に付された決算書及び決算附属書類は関係法令の規定に基づいて作成されており、計数も正確であると認め、10月5日付けをもって、審査意見として管理者に報告を申し上げた次第でございます。

審査の内容につきましては、お手元に配布されております決算審査意見書に詳しく述べておりますので、その概要を簡単に申し上げます。当年度の決算額は、歳入総額が18億634万1,456円、歳出総額は16億9,976万8,975円で、差引額は1億657万2,481円となり、翌年度へ繰り越しすべき財源5,090万円を差し引いた実質収支額は5,567万2,481円となっております。

前年度と比較いたしますと歳入総額では3,417万3,837円、1.9%の増加、歳出総額は5,341万1,908円、3.2%の増加となっております。歳入決算額の主なものは、分担金及び負担金15億2,195万1,000円、使用料及び手数料4,925万6,750円、繰越金1億2,158万552円、組合債6,140万円であります。

歳出決算額の主なものとしましては、新清掃工場建設に伴う調査、設計委託料が合わせて4,688万6,550円、ごみ焼却場中央操作室運転管理委託料7,770万円、最終処分場延命化対策事業委託料2,167万2,000円、油圧ショベル購入費1,260万円、浄化センター運転管理委託料4,956万円などであります。なお、組合債の17年度末未償還額は20億6,692万1,271円で、前年度末より3億2,031万3,263円の減少となっております。

廃棄物は、生活様式の多様化や社会情勢の変化等に伴い大量に排出され、質的にも多種多様化する中で、最終処分場の残存容量の減少が危惧されることから、その延命化を図るための措置として、埋立て不燃ごみの破碎分別処理が実施されております。さらに、新清掃工場の整備が進められておりますが、この事業推進にあたっては、周辺地区住民の安心、安全を第一とした施設づくりに向け努力をお願いするところであります。

今後も住民、事業所等の協力を得ながら、ごみの減量化や分別収集、資源化を積極的に進められ、施設の安全性や環境面に充分配慮した組合業務の円滑な遂行に、

一層努力されることを期待し、決算審査の報告といたします。

議長（山下松一） これより質疑を行います。山岡耕道議員。

議員（山岡耕道） 手数料の件でお伺いしたいと思います。手数料収入に対して消費税処理というのは、どの様な形でされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（山下松一） 事務局長。

事務局長（山北政美） 私ども伊賀南部環境衛生組合は、自治体ということで非課税団体になっておりますことから現在徴収はいたしておりません。

議長（山下松一） 山岡耕道議員

議員（山岡耕道） 消費税は徴収していないということですが、このいただきました例規集によりますと81ページですが手数料については、100分の103という事でこれは時代が少し遅れているので3になっているのか5になっているのか、よく分かりませんが、2項もあるのですがそこについてもあがっているが、この辺の扱いをどの様にされているのかお伺いしたいと思います。

議長（山下松一） 事務局長。

事務局長（山北政美） 今ご指摘の、平成8年に消費税導入の折りの指導では、団体扱いの中で消費税についても取る事が可能な準則を明示いただきました。その後私どもの団体については、非課税団体ということで、本来ですとこの規定を改定して外すべきところ市の事務手続きと同じ、準じるということで改正を怠っている事は事実です。ご理解いただきたいと思います。

議長（山下松一） 他に質疑がないようでありますのでこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行いません。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号について採決いたします。本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

起立全員。よって、議案第10号は、認定されました。

~~~~~

日程第7 議案第11号 伊賀南部環境衛生組合新清掃工場建設工事請負契約の締結について

議長（山下松一） 日程第7、議案第11号、伊賀南部環境衛生組合新清掃工場建設工



事請負契約の締結についてを議題といたします。

議長（山下松一） 議案を朗読させます。議会書記長。

（議会書記長が議案朗読）

議長（山下松一） 提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第11号、伊賀南部環境衛生組合新清掃工場建設工事請負契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、伊賀南部環境衛生組合新清掃工場建設工事請負契約の締結につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

この工事は、伊賀市奥鹿野地内において、新清掃工場建設工事を行うものでございます。主な工事内容といたしましては、日処理量95tのごみ焼却施設の整備と、粗大ごみ及び不燃ごみの破砕、分別処理や、びん、缶、ペットボトルなどの圧縮、梱包処理を併せまして、日処理量45.5tのリサイクル施設の整備を行うものでございます。

契約内容といたしましては、去る10月16日に指名競争入札に付しました結果、請負金額45億1,290万円のうち取引に係る消費税額及び地方消費税額2億1,490万円で落札いたしました三機工業株式会社名古屋支店と請負契約を締結しようとするものであります。

ご承認を賜り次第、仮契約を本契約として締結してまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（山下松一） これより質疑を行ないます。質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。中川敬三議員。

議員（中川敬三） 質問させていただきます。質問はですね約4点、落札価格の問題、技術力の問題、免許に関する問題、それから三機工業の会社の経営についての4点であります。この4点の質問を申し上げる前にまず申し上げておきたい事がございます。これは何はともあれ入札前の説明不足であります。例えば全協でも議論になりましたけれども、この検討審査委員会の第1回の報告書というのが出てございます。しかし本来であれば一度オミットされた2社を技術的な問題がリカバリー出来たという事で

追加するとするならば、この検討審査委員会の2社を加えたという報告書が提出されるのが本来の筋であったのではないかと思います。私は、この清掃工場の建設委員会について、これからご質問を申し上げますが、実は私が市民に問われて「こう言う形でこう言う内容でこうだけ中川議員お前は、この組合議員の議員であるけれどもこれは問題無いのだな。」と市民に聞かれたとき、私は即「問題有りません。」と答える状況に無いのであります。つまりそれは本来この入札の前後において我々議員に対して分刻みということではなくても、もっと技術的な内容を我々が市民にきちっと説明出来る、そして市民がそれを信じる事が出来る、そう言う説明をしていただいておりますべきだったという事をまず冒頭に申し上げておかなければならないのであらうと思います。

そこで早速質問に入りたいと思います。落札業者、施設規模、或いは落札の価格等々について、もう既にご存じのとおりであります。そこでこの落札価格の問題についてでございますが、まず常識的には今般見積りでは100億或いは70億という数字が出てございましたけれども常識的には最低でも60億から70億かかると言われている施設が何故43億で出来るのか、確か私の記憶にございますが三機工業も最初は100億の見積りであった訳であります。それが何故43億まできたのか、何故43億で出来るのかということであります。そしてそれに関わって予定価格が49億と聞いております。市民感覚からいいますとこの49億という予定価格は最初から三機工業ありきの入札ではなかったのかという憶測を呼んでしまう数字でございます。その辺をしっかりとご説明をいただかなければならないのだらうと思います。例えばこの小松市のリサイクル施設23tでございます。これは小松市が15億の予定価格を付けて他社に入札をしたのでありますけれども他社は17億から20億ということで数回、落札が出来なかったのです。しかし三機工業はこれを最終的に12億で受注しているのです。我々、民の論理からいきますと財務内容に問題がある場合、会社を回転させるために安く請負して回していく、丁度バブルの弾けた時の建設業界とゼネコンと同じでございます。もしやそういう状況にあるのではないか、伊賀南部環境衛生組合は45.5tであります。このリサイクルプラザ13億であります。つまり企業の中の財務体質、そう言うものに問題があるために値段を安く会社が回転をしていくのだと、そう言うふうに考えても仕方がないように思われます。この辺をきちっと説明をいただきたいと思っております。

それから通常、予定価格より下回った場合には低価格調査というのをやるのが国の入札等でも行なわれています。これはしっかりとコスト計算を表示してこう言う概要でこういうコストの計算になっているので、その材料を悪い材料を使ったりしないと、そういう事も含めてチェックする意味で低価格調査というのをやる訳であります。これをやられているのかどうか、或いはまだやってないとするならば、やるのかどうか、そのところを明確にしていきたい。

その次は、技術力の問題であります。この一度「ペケ」となった三機工業を入札に加えることについては、この施設比較検討委員会により、とりわけ学識者である委員の総意であったのかどうか、そのところまずお聞きいたしたいと思います。市民の皆さんは、この三機工業に対して本当に技術的に高いレベルにあるのかどうかと言うことに若干の疑問を持っております。三機工業は、元々他の方式の小型では大変実績があるところですが、空調関係のあれでは大変実績のある会社でございます。しかしこの流動床式ガス化溶融方式を単独でやった実績はまだないのです。それで問題ないのかどうか、長崎県の対馬組合、これは30t2機をジョイントでやっております。例えば栗本鉄工もからんでおります。それから三機工業もですが東レエンジニアリング、それからユニチカ等々がからんで造ったのが対馬組合の60tの炉です。それ以外には単独で三機工業がやったという例がございません。鳴門市は、全協でも話がありましたけれども12月からの稼働ということでございますけれども、これは出来ておりませんから参考になりません。しかもジョイントでやったこの長崎県の対馬組合の平成14年から稼働しているのに、70パーセント以上負荷で連続運転を出来ている日数が13日しかないのであります。稼働後1年以内に三機は、実証することを条件に入札を指名したと言うことではありますが、これをどうやって証明するのか、このへんをお聞ききしておかなければならないと思うのであります。対馬組合が14年から稼働していれば当然連続運転の日数が13日だけであるということにはならない、本来もっときちっとした厳しいそう言った負荷運転のテストを持っていてしかるべきであると、そのように考えるのでありますがいかがでしょうか。

それから設備コストが安いと言うことでランニングコストが高い、設備コストの安さがランニングコストの高さに転化していかないのか、この辺をどう抑えているのか、例えば発電施設等々がどういう形でこのランニングコストの中に組み込まれていくのか、その変の発電施設等々も含めてどういう状況になっているのかもご説明をいただ

きたいと思います。

それからその技術の問題に関わりまして19ヶ月の工期で本当に出来るのか、これは全協でも話が出ていた問題でございますけれども、わが国、日本ではこの規模の工期19ヶ月で出来た例が無いと言われております。しかも実績の無いこの三機工業が鳴門市と実質的に同時着工となるのであります。この出来なかつときには誰が責任を持つのか、これは当然三機工業が持つべきだと言うことではございますけれども今一度本当にこの実績の無い三機工業が名張市と鳴門市の同時着工を出来るのか、技術的に、そこのところを技術的にチェックされているのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

そして3番目は、メンテナンスの問題であります。当然施工技術これによってメンテナンスも変わってくる訳でございますけれども、この受注価格と絡んでのメンテナンスがどのように担保されるのか、そしてこの施工の技術もそうでございますしメンテナンスの問題もそうでございますけれども4番目の会社の経営内容はどう言うことか、これは例えば新興住宅でもゼネコンがこのバブルが弾けたことによってゼネコンも業績が悪くなったことによってその新興住宅の後のケアが出来ていない、これは現実の問題であります。会社の経営内容がこのメンテナンス含めてきちっと対応責任を持つことができる財務内容をこの会社が持っているのかどうか、予審も含めて経営内容も含めて我々議員は、ここはこう言う会社で、これは三井系であります。私もここに2、3年間の会社の業務内容は持っておりますけれども、そう言うものも含めて執行部のほうで我々議員にこれはこう言う予審の結果こう言う会社でこうだからこう言うメンテナンス責任を持てる会社であると言う説明を受けておりません。入札或いは落札をした企業について我々議員にそう言うことを当然説明する必要があるのではないか、その事も含めてまず第1回目の質問といたします。市民の皆さんが納得いくご答弁をお願いしたいと思います。

議長（山下松一） 管理者。

管理者（亀井利克） 中川議員のご質問にお答えいたします。

まず、この落札価格についてのご質問がございました。45億ということにつきまして非常に安い価格であると言うことではございますが、私どもはこれが適正価格ではないかというふうに思っている訳でございます。それで今、色々全協の方でもご議論をいただいた訳でございますけれども、私どもはまさにこの価格が適正価格と申しま

すのは、当初、色々な会社が取り組みますけれども、その時の本当の当初価格と言うのは、トン当たりこの価格でされている訳ですが、それがいつぞやからか急に高くなる、倍ぐらいになったりしている訳です。これは不思議だなあと言うふうに思っている訳でございますけれども、この事につきましても又、担当部長の方からきちっとトン当たり単価等もお示しをさせていただきますけれども、私どもはこれが適正価格ではないかと言うふうに思っています。それでこの予定価格につきましてでございますけれどもこの設計が63億と言うことでございますから予定価格は、80パーセント少し上回る額と言うことで81パーセントにさせていただいたと言うことでございます。

それから、2点目の技術力につきましては、何点か事例をあげられてご質問いただいた訳でございますけれども、このことにつきましても三機工業についての調査はいたしてございますけれども技術力にそんな色ないと、他の事業、他の会社に劣るものは無いと、きちっとやっていただける会社であると言うふうに判断をいたしているところでございますが、これについての裏付け等についても部長がお答えをいたしたいと思えます。ランニングコストが高くなればイニシャルコストが安くてもトータル的に高くなるというところでございます。これは当然のことでございますその辺も仕様書等にきちっとしてございます。契約の時にきちっとそのことは、謳わしていただくということになっております。19ヶ月の説明につきましても全協で申し上げたとおりでございますけれども、それ以降については当方で、いや会社側の方で責任をお持ちいただくということにいたしてございます。

メンテナンスについては、当然やっていただける会社である訳であります、これもきちっと担当部長がお答えします。会社の経営状況についても調査いたしてございますが、そんなおかしい会社ではないと言うふうに判断をいたしている訳ですが、財務のことにつきまして担当部長がお答えします。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） それでは私の方から中川議員よりご質問いただいた事項について順次お答えをさせていただきますと思います。

まず、「何故43億円で出来るのか。」と言う話でございますが、これも桜井市と郡上市における入札単価を参考にいたしまして当組合の場合は、トン当たり3,300万円、それから桜井市が3100万、郡上市が2600万。こう言う価格で実際造られ、稼

動しているところでございますので私は43億円で出来ると、このように確信しているところでございます。それから予定価格の方の件でございますが「低価格調査はやるのか。」とこう言うご質問でございますが、予定価格に対して87パーセントの率でございますので最低制限価格3分の2から5分の4以上でございますので低価格調査は行わないと、この様に考えているところでございます。

それから技術力の問題でございますが比較審査委員会の委員、とりわけ学識である委員の総意であったかと言うことでございますが、当然のことながら審査委員7名が出席して審査をしていただいた訳でございます。それを委員長が当然、皆さんに同意を求めたとこう言うことでございますので、総意をもってしていただいたと考えております。議論の状況といたしましては、今回のその2回目の再審査でございますが、再審査におきましても前回と同様の基準に照らして判断すべきであると、このようなことによりまして三機工業に出していただいた42日間の連続運転がございますので、他のメーカーと同等の評価を行ってもいいのではないかと、差し支えないとこう言う結論に達した訳でございます。といいますのは、私共が70パーセント負荷の90日の連続運転につきましては、当然メーカーにデータの提出をお願いした訳でございますが、これにおきましても90日間出来ているメーカーというのが3社しか無かった訳でございます。後のメーカーにつきましては、33日とか45日とかこう言うメーカーもございました。33日のメーカーが審査委員会ではOKが出ている訳でございますが、したがって三機工業が出した42日につきましてもこのメーカーと同じ様に扱わなければ選定の公平性が失われるとこう言うことで入れていただいた訳でございます。ただ、この90日間の連続運転につきましては、最終仕様書においても組合が発注に際し付記する重要な要件でございますので担保要件として明記をしてございます。

それと入札までに90日間の連続運転を担保出来ることを確認するためにメーカーから具体的な対策等の計画書を提出させると、こう言うことが審査委員会から出されたものでございます。

そして次の、同じ技術力でございますが「三機工業の流動床のガス化溶融炉は単独でやった実績は無い。」という話でございます。このことにつきましては、確かに三機工業、栗本鉄工、東レ、ユニチカこの4社で共同技術開発を行ってございます。この共同技術開発を行いましたのは静岡県の掛川市にあります実証炉でございます。これはご承知の

とおり4社で共同開発を行った訳でございますが、対馬市につきましては、私が電話で確認をしております。何処と契約を行ったかと言うことではございますがこれは三機工業1社でございます。

それから、「施工コストが安いがランニングコストが高いのではないか。」ということではございますが、これにつきましては、当初そのほとんどのメーカーが100億円を出しただけで見積書の中にそのランニングコスト、或いはインシヤルコストについても明記をしていただきました。その数字をこの契約時に担保していただくと、こういうことで入札に臨んできた訳でございますので当然その見積り、当時の金額、ランニング及びメンテナンスの件につきましては、それを担保すると言うことではございます。

それから「19ヶ月の工期で本当に出来るのか。」ということではございますが、先ほどの全協でも説明申し上げたとおり平成20年6月末には向こうの、現清掃工場を閉鎖する訳でございます。したがって試運転は平成20年の7月1日から新しい場所で行う訳でございます。したがって「鳴門市と同時着工できるのか。」ということではございますが、鳴門市の場合は、平成16年に契約をいたしております。ただ土地の問題で工期が遅れている訳でございますが、三機工業に聞きますと既にその機械及び装置については工場で作成済みでございますが、したがって私どもとその製作に対しては競合するところがございません。したがって鳴門市は造成を次第直ぐに建て屋を建てそこへ搬送し組み立てると、こういう手はずではございますので私どもの工場につきましても工期内には出来ると言うふうに考えているところでございます。

それから会社の経営内容ではございますがこれにつきましては、私もインターネット等で調べさしていただいた訳でございます。三機工業といえますのは、創立が大正14年4月22日でございますが資本金が81億円でございます。それから従業員が1,949名と云うことではございます。主に空調設備等、或いはプラントとか云うことをしているところでございまして、連結決算損益計算書によりますと平成17年4月1日から18年3月31日までの売上高が2,376億8,400万でございます。計上利益が33億1,900万と云う堅実な会社でございますが、東証1部に上場しております。株価が今のところ720円程度でございます。

それから予審調査はどのような方法でなされたのかといえますと、我々はこの見積り業者を選定するにつきましては、当然公共工事における経営事項を審査総合評点と云うのがございます。これに基づきまして清掃施設について1,000点を超えていると云う

うことでさせていただいた。以上でございます。

議長（山下松一） 中川敬三議員。

議員（中川敬三） ご説明いただきました。確かに40何億というのは例えば青森の方でも私共視察した先でも相当安くできました。それはですね、この名張市が17億を名張市と言いますか伊賀南部環境衛生組合でもって青蓮寺のダイオキシンの改善をするために17億を投資した訳でありますけれども、それをするとき、前市長のときでございましたけれども、もうガス化溶融炉方式にしてしまうべきでないか、当時、青森の方もそうでしたけれども、ちょっと組合の名前忘れましてけれども、当時まだガス化溶融炉方式が普及してなかったのが相当安い、そのイニシャルコストでテスト的にやった訳でございます。ただ大手のところはテスト炉を持っていて、まずそこでやって、それでよろしいですなと言うことで、この契約に基づいて炉の契約の建設を始めると言う、そういうテストを大手のメーカーはやってきた訳であります。ですから、そういう意味ではこの三機工業は、そういうテスト炉を造ることなくぶっつけ本番でいって本当にその責任持って出来るのかということも含めて、これ一度出来てしまいますと例えばもしこの90日間が実証出来なかったらどうするのだと言う問題、これ実証できなかった時に全部もう設備なくして金返してくれと言う議論にならないのだと思います。こう言う施設は、その辺を大変シビアにやっていただかないといけないと言うことだと思います。問題は計算書、まだ提出されていないのだろうと思いますけれども計算書を提出させて、それが実証出来なかったときにどうするのか、この辺を実績がない訳でありますから、それが実証できなかったときにどうするのか、そのどこをどう言うふうに考えているのか、もうこれを止めて設備持って行ってくれと、金返してくれと、いう議論にはならないのだと、ですからそのどこをどう言うふうにシビアに考えているのかお聞かせをいただきたい。こう言うふうに思います。

それから、もう一つは、管理者に対する質問となるのかと思いますけれども、我々は例えば今日ここで議決したと、でもう我々の議員の仕事は終わったということではないのだと思います。やっぱりこれから建築を続行して行く中で、或いは着工をするにあたって、やっぱり我々は本来、この議会の前に或いは、この議会に参考人として三機工業なり、そう言う者なりを呼んできて説明を聞くべきだったのだろうと思います。本会でなくても、そういうことがなされてないとなれば、これから着工、施工していく中でもってやっぱり我々は、三機工業の社長なんていないのです、技術そう



言うものを分かって人、やっぱり我々に対して説明をする機会を作るべきであると、とりわけ、この施工管理業者、これを誰が選ぶのかと言うのは大変重要問題で、この施工管理業者と言うのが本当に第三者の立場で仕様書に基づいて施工管理を厳しくしていくのか、途中でだめだったら工事をストップするぐらいの厳しい姿勢でいけるのかどうか、この辺のような施工管理業者と言うのは、これからも入札になってくるのだろうと思いますけれども我々議員は、そういう施工管理者のものの考え方、それから施工管理における姿勢というものを我々は説明を受ける必要があるのだろうと、そういう意味では将来こういった施工管理者、あるいは三機工業の技術者、そういった方が我々議員に説明をする機会を作るのか作らないのか、もうここで我々が採決すればもう用はないのだと、後はもう全部私らがやるのということでは困る訳でございます。我々はやっぱりこの出来るプロセス、施工のプロセスというものを市民にしっかりと説明をしていかなければいけない、そういう意味ではそういう機会をこれから我々この議会に対してそういう説明の機会と言うものを充分ととっていくのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。2回目の質問であります。

議長（山下松一） 管理者。

管理者（亀井利克） 参考人招致の件も含めて調査のお話があった訳でございますが、議会としての権能でもある部分でございますけれども、このことにつきましては、議会の判断にしたがってこちらが事務を進めていくということでございます。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） 90日期間の連続運転の担保の話ですけれども「出来なかったらどうするのか。」ということですが出来るまで担保は付いて廻ると、こう言うことでございますので出来るまでやっていただくと、当然その中で設計変更がございましたらそれは三機さんの方で責任を持っていただくと、こう言うことでございます。

それから先ほど施工管理業者の話がございました。これにつきましては、当然、条件付き一般入札でさせていただきたいと、これで管理業者を決めていきたいとこの様に考えております。以上でございます。

議長（山下松一） 中川敬三議員。

議員（中川敬三） この施工管理業者の条件ですね、そう言ったものって言うものは、我々議会筋にやっぱりきちんと、まだ出来てなければ今日でなくてけっこうですけれ

どやっぱりそう言った条件をきちっと出していただきたい。この建築関係でもこのゼネコンが設計管理も全部やってしまうと言うのは、やっぱり大きな問題があった訳ですよね。これも施工管理業者とこの請負者を分けてやると言うことは正しいのだけれどもその中にやっぱりこの施工業者よりも強い姿勢でものの言えるしっかりとした施工管理業者を入札で選んでいかなといけない。されどやっぱり議会に前もってきちんと、どういう業者をどういう条件でその入札していくのか、入札条件と言うのを明確に我々議員に出していただきたいと思います。

最後にこれは色々その選考意見というのは、色々ありますけれども最終的には、これは答申であって管理者が責任をもって行わなければいけないと言うのは、これだけじゃございませんけれども、事業の主旨であります。そう言う意味では、我々はこれから環境衛生組合に対して、その施工のプロセスも含めて先ほど肅々と事務を進めると言うことでありますけれども、我々議会、或いは議員としてもそう言うものをしっかりとウォッチ、要請、要求をしてまいりたいと思いますのでそのときはよろしくお願いいたしたいと思います。施工管理業者の先ほど入札について何かあればと思います。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） はい。施工管理業者につきましては、以前ご指摘のとおり三機と関係のある業者では成り立たない話でございますので、その辺を厳しくチェックし技師何名とか或いは測量士何名とかそういう条件もございます。これにつきましては又後ほどお渡しさせていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。以上でございます。

議長（山下松一） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） 数点質問いたします。まず初めにこの予定価格 49 億 2,000 万と言うふうに出されましたが、先ほどから聞いておりますと 63 億設計価格の 81 パーセントで妥当って言うふうにお答になっておられました。しかし議会で建設費として予算をつけておられますのは 65 億 8,300 万です。その時にもこれで焼却場とリサイクル施設と両方では本当に良いものができるのか、安全で安心なものが出るかっていうことを何度も質問してまいりました。そして、ここに出て来たのが先ほどの説明の中で焼却場の方は 31 億程、そしてリサイクル施設の方が 13 億程と、これ非常に本当に低い価格でなっている、落とされた訳ですが、私はまずこの予定価格を出されるにつ

いての積算の根拠、ただ何パーセント引きって、そんないい加減なのじゃなくて、これで本当に安全で安心なきちつとしたものが出来るのかと言う積算の根拠を教えて欲しいのです。

例えば内訳、建設物はなんぼ、そして炉の方はいくらかかる、そしてそれに付帯施設が付いていれば付帯施設はいくら、基礎工事はなんぼとそう言った具体的に大まかでよろしいのでお答えいただきたいと思います。これが第1点。

それからこの三機工業が落とされた金額 42 億 9,800 万。これは、この業者は、たしか最初見積りの段階では 100 億からの金額が出ておりました。この入札に出して来るのは仕様書、前の見積りを出して来た様な、そのプロポーザルの仕様書を変えないで価格を出すようにと言う条件を付けているって聞いているのですが、どうしてこんなに本当に安い金額になってきたのか、何処がどう変ってきたのか、その説明をしていただきたいですね。同じ事をするのにそれだけの金額の差があるってことは本当に疑問に思いますのでこのところをどう言うふうに判断されているのか、その辺お聞かせください。具体的にね。

それから、この三機工業さん、実績が本当はないのですね、60トンの施設を一つ出来あがっているだけで今の鳴門の場合、これ確か前に6社あげて来たときにこれを何故、ここの検討審査委員さんを何で選んだのやと言う確か中岡議員の質問に対して龍谷大学やけれども三重県には三重大もあるやないかとおっしゃっておられました。そんな中で、お答えの中で鳴門にいいのを建設すると言うことで、この人達がノウハウを持っている。そうしたら鳴門を見学させてやってと言うふうなこともおっしゃっておられました。そんな中で、これこう言う議論していたときに、まだ何にも出来ていない、実績あるって言うふうに言われたのはおかしいのと違いますか。実績は無いにしろこれ、向こうも契約しているのですから、契約をしてどんな金額で契約して、どのようなものをしていくのかと言うこと位つかまないと、こう言う人を選んでそしてノウハウを持っているからって、何処で入れたのですか、その辺をお聞かせ下さい。

それから次に、これは以前組合議会でも言わしていただきました。建設費の覚書き書の問題です。これはリサイクルの部分と余熱利用施設、その分については50パー、50パーで建設費は84と16、これは、9月12日に伊賀市議会でも「この84と16パー、見直さなあかんのか。」って言うそういう質問もあった中で、この50パー50パーを、見直さなあかんのと違うのかと言う質問に対して、84パーと16パ

一に見直していく方向でやっていくお答えをなさっていたようです。だからそのへんのところ、これ議論もして無いのですね。それで大事な建設費の部分の応分の負担すら議論されないで何故入札をするのやと。10月16日にね、だから入札をね、もう少し延期したらどうかって議員からも意見書を出しました。そこで一般の市民団体からは、それこそ先ほどの全協でも出ておりました、きちっとした業者が出揃うまで待ってはどうかと言う、そういう意見書も出ておりました。これ皆、全て無視した形でここまで済んできている訳なのです。でもここで1点大事なこの覚書き書って言うのは7ヶ市町村、合併して伊賀市がまだ出来ていない7ヶ市町村のときに各単位の自治体で承認をして作った覚書き書なのです。いずれ見直していかなければならないと言うことを言いながらここまで引っ張って来ているのです。これずっとこのままでいくおつもりですか。お答えください。

それから、これは都計審のときにもそれを認める上において土地の問題のときにも出ておりましたが、地元同意、最初は地元の同意を得る得るって、おっしゃっていたのが何時の間にか同意じゃなくって合意かそれとも、なんかそういう環境の安全のための公害防止協定ですか、それを結ぶことと言うふうに、おっしゃっていましたが、公害防止協定は結ばれたのですか。桐ヶ丘ともね。それから、桐ヶ丘だけが周辺地域じゃなくって、伊勢路と柏尾、こことのお話し合いはどうなっているのか、その辺を聞かしてください。そして、まして桐ヶ丘は反対と言うふうな要望も出ていた中で昨日もこのあまりにも行政が進んでいく経緯の中で地元住民への説明会をするようにと、そういう要望書が両管理者に出されていると思います。その中には、色々な質問等があります。それにきちっとお答えいただいてね、了解されるって、やっぱり地元同意を得ようと思ったら色々な条件に対して了解をしてからって言うふうになるのが当たり前なのですけど何故かそういう地元との住民との説明会も延ばし延ばしになってまだ、きちっと合意も公害防止協定も結んでない中で入札に来た訳なのです。ここまで来てしまった中では、あってもこれについては、いったい当局はどんなお考えを持っているのかこの際聞かしてください。お願いします。

それからもう1点。先ほど私、基礎工事って言いましたのはこの対馬市に出来た所と今の伊賀南部組合の事業として建設する場所、あの場所は本当に水脈も通っていて雨が降ったら、すごい豪雨になればどっと水が流れてくる場所なのです。この埋め立てた所の地耐力とか支持力、液状化を調べてくれましたか。このような場所にする基

礎工事なのです。だからその辺のところきちっと三機さんにお話をして、このとこも頭に入れて基礎工事には、他にない沢山の支出が伴うと思うのです。この辺のところもお話した中でこれが出されて来ているのかどうかもまず初めにお答えください。その今の数点の質問に。

議長（山下松一） 管理者。

管理者（亀井利克） 当方から建設費の負担割合について今一度ご答弁を申し上げたい訳でございますが、覚書きでは、この負担割合については焼却施設につきましては、名張市と伊賀市の平等割を10パーセントにもっていきと、そして処理対象人口割を90パーセントにもっていきと、こう言うことにしてある訳です。そしてリサイクル施設の建設整備に係る用地費及び建設整備は名張市50、伊賀市50とこう言うふうにしてあります。そして、余熱利用の施設等の建設整備に係る用地及び施設整備費が名張市50、伊賀市50とこう言うふうにしておいてあります。当初各議会へお諮りするときこの下へかっこ書でこの詳細については、変動についてはこの名張市と伊賀市で協議し決定しようと言うこととあります。しかしながら、かっこ書きよりも各議会でかっこ書きではなくして1行起せということでもう一度議会でこれをご議論いただいてそして1行起こして「上記の詳細については名張市と伊賀市で協議し決定するものとする。」とこう言うことを入れていただいております。ですからこれはきちっと設計が上がった時点で又、議会の方へお示しはさせていただきますけれども、考え方としてはリサイクルのそのものの本体と言うものは破砕機であったり、そんなものは、これは当初から「84対16でいいのではないか。」ということとございます。ただプラザ機能、これはほとんどが地元の方がお使いになるものです。これは競技場と一体となって使うべきものでもある訳です。競技場の会議室になったり、それから地域の皆さんの集議所になったりするものですから、これも説明申し上げたはずで、議会で、ほとんどが地域の方がお使いになる。このお風呂もそうです。ここへ競技に見えられた方がお使いになるということとございまして、ほとんどが地元の方がお使いになるものですから、その部分は地元の方の方が多いのではないかと言うことですが、一応50、50とおいて、そしてきちんと設計が上がった時点でしていくべきではないかということとございまして、これは又その時に説明をして、設計が上がった時点で説明をさしていただきたいとこんな風に思っております。それで7ヶ市町村議会でこの案を、覚書きを認定いただいたということとございまして、その他の

ことにつきまして担当部長がお答えします。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） はい。それでは私の方から数点お答えをしたいと思います。まず、三機工業の当初見積りが 100 億だったと、今出して来たのが 45 億とこれにつきましては、あくまでも企業の努力によるものでございまして、我々としては、それはそう言うことで 45 億と言うことが出来ない数字ではないと、これで出来ない数字ではないと言うことで確信しているところでございます。

それから委員会の委員長の話でございしますが、鳴門市での実績は、私は実績があるとは申してございません。ただこの委員長が鳴門市のその機種選定の委員会の委員長をされていたとこう言うことは話をさしていただいたところでございます。

それから地元合意の話でございしますが桐ヶ丘につきましては、もうこれまで4回ほど公害防止協定でお話しをさしていただいているところでございます。ただ昨日でしたか、管理者、副管理者宛に「今回の入札に係わる話を説明してくれ。」とこう言う要望書が出てまいりました。当然これはご回答さしていただきたいとこのように考えているところでございます。

それから柏尾につきましては、当然、公害防止協定のために話し合いをさしていただいている中でございますが間もなくまとまりつつあると、こう言うことでございます。伊勢路につきましては、今後、誠心誠意頑張っていきたいとこのように考えております。

それからもう1点基礎工事の件でございしますが、当然のことながらボーリング調査いたしました資料につきましては、各メーカーにお配りして「これによって基礎工事の金額をはじきなさい。」とこう言う指示でございしますのでそれは各メーカーに通知してございます。それから予定価格の積算につきましては室長よりご答弁申し上げます。

議長（山下松一） 清掃工場建設室長。

清掃工場建設室長（夏秋佳生） はい。積算価格の設定についてお問い合わせいただいております。ごみ処理施設は、これまでもご説明を申し上げておりますが、メーカーのノウハウや特許による部分が多く、一般的な土木や建築のように共通の単価や歩掛かりが無くてすね誰が積算しても絶対変わりの無いと言う設計価格がございません。積算できません。そういったことでは、これまでの入札参加資格メーカーから見積

り額によると言う方法とそれから他市町村の類似契約事例額より類推すると言う方法があります。こういった中で二つの方法で一応私どもの方も積算してまいりましたが今回はこの他市町村の類似契約事例より経験則法による積算金額を採用することとしておりまして、これは平成18年7月環境省リサイクル対策部よりこの廃棄物の建設工事等の入札契約の手引きで示されている手引きに基づいて積算したところでございます。以上でございます。

議長（山下松一） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） お答えの中で漏れがあるのですね。積算の根拠の中で建物が幾ら、炉が幾ら、基礎工事がどの位と言う概算は出てないのですか。もう一度答えて下さい。それからこれは予定価格について今はお尋ねしましたが、これと同じことを三機の42億9,800万、ここの契約内容はどういう契約になっているのか、それやっぱり積算のちゃんとした根拠があつての金額で出ていると思うのです。だからそのへんのところの内訳、建物の部分はどうか、炉はどうか、それから基礎工事はどうかで付帯施設どう言うふうになっているのか、もっと詳しく言えば人件費、労務費これだけの工事、これだけの工事何日間と言うの、このまましようと思つたら沢山の人件費がいるはずですね。そう言うものがどれ位で見積って出てきているのか、それはもう契約なされたのですから分かるはずですね。それ出してください。

それから地元合意、その件につきましても伊勢路もまだ何も表に現れていないですし、どうなっているのか本当に地元周辺の皆さんとどう言うお話し合いをしてここまで来ていると報告が少しもいただけてないんですね。それなのにどんどん進んで来ている訳です。それは先程、全協の中でどなたかおっしゃいました20年6月に間に合わさないかと。間に合わすだけが能じゃないと思うのですね。やはりきちっと安心、安全なもので地元の人々の同意も得てね、あと問題が残らないように事業と言うのは進めていくのが大事だと私は思っております。

それともう1点、この事業につきましてこの三機さん、対馬の工事費がいくら掛かったかと言うのがここに出ております。45億6,225万円なのです。これ、インターネットで引いたのですけれどこれってうちの工事費もそんな変わらないのですよね45億。この三機さんはそれこそ95tも100tもそれに60tも何トンも一緒に十把一絡げみたいなこれ建設費、ポンと出して来るのですか。これどうも腑に落ちないですね。この辺も鳴門はいいくらいで契約なされているのですか。それも分かりま

せんか。それ分かっていたら教えてくださいね。公共事業についての低価格落札についての対策が国の方でもそういう対策委員会を設置すると言うふうに新聞にも出ております。そこで、ここに書かれておりますのは公共事業のそういう落札については、本当に皆事業を縮小してきたがうえに談合事件がそういった事件の摘発や限られ事業を建設業者が奪い合い低価格競争が激化しています。そんな中で入札価格を抑えようとするあまり手抜き工事の横行や施工能力のない業者の受注も指摘されています。建設費の削減圧力が引き金となった耐震強度偽装問題の表面化もしている中でこう言ったことをこれからの公共事業をするには低価格落札と言うことに対して本当に調査、聴き取りをして私達議員も調査し聴き取りをしていく、そういう大切なことをしなければならぬ様になってきているのです。市長に言わしたら「前高かったのに今どんどん下がっていいやないか。」て、おっしゃる意見もありますけれども世の中全般に見て常識の範囲と言うのがあると思もうんですね。ですから、そういうことを考えて私ら議員ですから市民の皆さんの血税を使ってこれだけの事業をするのに出されたことを「はい。それでよろしい。」て、訳にはいかないのですね。ですから答えももっと細部にわたって契約の段階まできているのですから、ちゃんと概算でいいですからきちっと聞かれたことに答えてください。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） はい。再度質問にお答えをさせていただきたいと思えます。まず分かっている範囲からご説明申し上げます。鳴門の契約金額でございますが27億9,000万円でございます。

それから地元までの合意の話でございますが当然のことながら私どもも年内を目処に頑張っていくつもりでございますので後しばらくお時間をいただきたいと、この様に考えているところでございます。

それから公共事業の低価格な話なのですが当然そういうことでございまして議員ご指摘のとおりでございます。ただ、それには施工管理、これに力を入れて参りたいと、この様に考えているところでございます。当然のことながら仕様書のとおり出来るか、これは、我々素人が見ても解らない部分もございまして委託をさしていただいてその辺をきちっと検証していただくと、こうことになってございます。

それから、この45億の内訳でございますが、一応当然のことながら業者から出ているわけでございまして、ごみ処理とリサイクルに分けて、土木工事或いは機械工事、



配管工事この様な明細が出てございます。これについては、後刻資料を出させていただきたいと思っております。土木工事で 21 億 5,940 万円でございます。それから付帯工事が 2,070 万円でございます。それから交付対象内と対象外がございまして、交付対象外のものにつきましては、工事費が 8 億 5,879 万 5,000 円と、合計 31 億 4,790 円と、こう言うことでございます。それからリサイクル施設につきましては、本体工事が 10 億 7,800 万、付帯工事が 9,450 万、それから交付対象外が 7,260 万と、だいたい 13 億でございます。以上が概算でございます。ただ、これにつきましては今後、実施設計をしていく中で変わる可能性もございましてご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

議長（山下松一） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） はい。何かこう漠然としたお答えしかいただいてないようですが、これについては、やはり本当に安全で安心なもの、途中で何か起こるとか造った直ぐにメンテナンスが必要になってくるとかそう言うことのないように考えてきちっとした形を私らに示していただきたいと、もっと議論の場を持たしていただかないといけないと思うのです。例えばこの三機さんのリサイクル施設のところで出てくる、例えばスラグとかメタル、じゃあスラグは、どう言うふうな物が出て来るのか、これはちゃんと環境保全事業団が認めて、トン 170 円位で他で売っているような形で買ってもらえる様な物が出て来るのか、それともそれに合わなかったらもう全然それこそ、それが飛灰と一緒に残渣に残ってそれを埋め立てるとこにも影響を及ぼしてくると言うことにもなるし、そういった細かい点についても聞きたいことが一杯あるのです。この施設は市民の皆さん、住民の皆さん、伊賀市も含めてね、非常にどんな物が、特に地元の人達にしたらどう言うふうになっていくのかって、疑問も多い中でよほどきちっとした対応をしていかなければ私らは議員として説明がつかない訳です。ですから細かい点も聞いていきたいと思っておりますが、なかなかきちっとしたお答えはいただいております。市長は、設計が出来てから、ちゃんとそう言うものもいっぺん伊賀市と名張市で議論して決めていくって、あの時点では設計が出来てからなんてこと、一つも言っていませんよね。伊賀市と名張市になって、そしてちゃんとしたうえでこれから建設、色んな具体化していく中で話し合っ決めていくって言うふうに私は聞いていたんです。これはあくまでも建設費に係わる覚書き書ですから、出来た段階でどちらが多く使うの、お風呂がどうの、施設がどうのってそんな問題じゃないでしょ

う。だからこういう事を一応覚書き書って言ってもそれを締結したって言うことは各自治体単独で皆が承認したってことですからそれを変えるのだったら早い時点で話し合っただけで済むべきですね。その辺のところをそれじゃあ変えないおつもりなのか。そんな設計のあれは出来て、ちゃんと具体的になってからって、それじゃあ遅いのでは、違いますか。こう言うことってね、伊賀市のことにはなりますけれど、伊賀市の合併協議会の中のそういった中の協議の締結書の中にも確か名張市と伊賀市になったら伊賀南部環境衛生組合議会をどうするかって言うことの問題なんかも見直していくとかそういう一項目もあげられているように伊賀市と名張市きちっとそう言うのが出来た段階でこの覚書き書をもう一度話し合うべきところは遅れているのですよね。こんなにほっといて、どんどん先に進んでいく、この問題も私大事なことやと思いますので、この辺のところもきちっと、これからはお考えいただくようお願いしておきます。

この建設費の問題と言うか入札のことにつきましては、非常に色々な大きな問題を残しておりますのでこのままで本当によしとする訳には出来ません。先程、中川議員も言われましたが三機工業さんあたりときちっと一度ね、そう言った聴き取り調査をさせてください。これは議員の権能やから、それは議会がするのであったらしたらいい、そんなのでなくて、ちゃんと行政がそういう場を設定して私達にそう言う聴き取りをする形をとっていただきたいと思うものですが、その辺はいかがですか。

議長（山下松一） 管理者。

管理者管理者（亀井利克） はい。覚書きについてはですね、詳細についてはきちっと出来た時点で協議をいたしましょうと、こう言うことにしてある訳ですから、伊賀市議会であっても名張市市議会にあっても納得のいくものでなければなりませんから、数字だけ一人歩きしていったら困りますから、きちっと出た時点でそれで、きちっとこれからその設計をですね、あの競技場と一体的に使えるようなそんな物をきちっとしていかならない訳です。ですからそれを設計があがった時点で分かってきますから、ですからそこでお示しをさせていただきたい。こんなふうに思っている訳です。

それから議会についての参考人招致等については、議会の決定に従ってこちらが事務を進めていくと言うのが当然のことです。

議長（山下松一） 中岡久徳議員。

議員（中岡久徳） 2点ほどお聞きしたいと思います。色々議論して、機械とか色々で

すね議論している中で私1点、不思議と思うのは、この間、先般です青蓮寺の今清掃工場の近くのぶどう園を経営されているお店の方に何人か聴き取りをやりました。その中でもう長年です青蓮寺でぶどう狩りをやっておりますが、お客さんが来ると「この煙突はなにや。」と、でその近くでぶどう狩りをすると「ゴウゴウ、ゴウゴウ音がする。」と「あれはなんですかと。」言ってですね、慌てて帰ってくるお客さんも沢山いると、「非常に長年です青蓮寺で苦勞をやって来た。」と、「やっと伊賀市がご理解いただいて、向こうに立派な施設を造ってくれるのや。」言って喜んでいる声も聞かしていただきました。そう言う聴き取り調査、南部環境衛生組合か名張市がやっているのか、それを1点お聞きしたいと。

それからですね、低価格と言った話が出ておりますが環境省の方からですね今、伊賀市の方でもごみの処理場、解体がございました。それはですね環境省の方から最低制限価格、それを設けたらいけないと、この様な通達が環境省の方から来ております。そこも名張の方は理解しているか、その2点お聞きしたいと思います。

議長（山下松一） 管理者。

管理者（亀井利克） はい。当方から青蓮寺ぶどう組合との話ですけれども、これは、私は何度も組合さんと言うか地域と話し合いはさせていただいています。その中でもうこれ35年、我々は、受けていると言うことについて、特に若い後継者が育ってきておりますので、ですからもう是が非でも期限を守っていかなければならないと言うことで、特に最近、京阪神だけではなく、名古屋方面からもお客さんが来るようになったと、沢山。その中で「あれが清掃工場と言うことを聞いて皆、啞然となさっていると何とかして欲しいと。」こう言うことを申されている訳でございます、この期限は是が非でも守らしていただかなければならないと言うふうに思っている次第でございます。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） 中岡議員からご質問のございました低入札価格制限でございますが、これにつきましては、平成15年の11月に環境省のリサイクル部長から原則として最低制限価格を設定しない旨の通知をいただいております。私どもは、これに基づいて最低制限価格を設定してこなかった訳でございます。以上でございます。

議長（山下松一） 宮崎由隆議員。

議員（宮崎由隆） 宮崎でございます。全協でも質問もさせていただきましたけれども、私、奥鹿野に、このごみ焼却場を建設することについて基本的には反対ではございません。A Bランクと言いますけれども、あくまでゼネコンの財政力のA Bランクじゃなくして、この検討委員会が付けた75点以上がA、50点～75点がB、そして25点～50点がC、でDは25点以下と、言うなかでの言葉が出てきますけれどもご理解いただいて質問に入らせていただきます。ご承知のとおり入札結果が出てきました、この議案上程でございますけれども、同僚議員の方から色々ご質問がございました。やはりこう言う業者の公取法、また入札妨害によって、談合によって、既に指名停止期間があった。これは理解しているところでございますけれども、やはり当初のこのごみ処理選定における検討委員会がなされた安定性とか、安心、安全これが一番重要でないかと言うところで、ご質問をさせていただくところでございます。

14年度に先程の全協で言わしていただいたとおり14年の12月の国のダイオキシンの数値の基準の改正があり、13年度又14年度事業で改修していただいた。そしてその中で他の自治体に又民間業者にごみの焼却の依頼をしていたと言うことがございます。今回も談合と言う問題が起きて大変な中で管理者として行政としてほかの地域に15年間の安心の施設を建てるためにやはりA、Bのランクの業者で入札が出来て、その中で事業を進めていく気がないのか。その間、焼却する施設がございません。20年7月稼働という形の中で事務的に進んできた、そして今日の契約、伊賀の議決、と言うことでございますけれども、そうじゃなくしてやはり安全、安心を考えるならば例えば談合の業者を守ることで質問しているところでございませぬ。最善の方法は自分としては、そのような形の中で行政は片隅にもそう言う考えがなかったのかご答弁いただきたい。

それから、地域の方々に対してもやはりこのCランクの、いやDランクの一時審査でDランクとして認定されたと、そして談合問題で競争性の原理からCランクの業者をあげてきて再度調査したら70パーセントの負荷で48時間と、その根拠については色々質問もございました。しかしながら、にわかには自分としては、そういう説明もいまだに、今日の説明だけでございます。信じがたいと、やはり安全性を考えるとときには、日に日に技術の向上がございませぬ。この機会をいい機会と考えて、ひよっとしたら今後一年後の入札になった時に90パーセント、70パーセントの負荷で90時間の稼働が可能になるのところがうのかなあと、入札時点でそのような考えも持って

おりますけども管理者としての所見をお伺いしたいと言うところでございます。

議長（山下松一） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。管理者。

管理者（亀井利克） この三機工業は、決して他の事業者には劣るものではないと言う、私どもは判断をしまして、そして安全、安心、安定の施設をお造りいただけるものだというふうに信じている訳でございます。むしろですね公取法違反をする事業者と言うのは、これいかなものかと言うふうな感じがする訳です。ですからあれが今の3月31日までのこの違反の他に又できている訳です。これから又出て来るかわからない訳です。ある一定のグループがあつてそこで色々なことがなされているのかなあと言うふうな思いもする訳でございます、こう言うきちっと本当の競争原理が働いて適正価格が出た、こういう事業者に対してきちっとした仕事をやっていただけるように、これからも私どもも努力をいたしてまいりたいと、こう言うふうに思っているところでございます。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長（山崎幸雄） はい。只今、宮崎議員からご質問がありました、そのランク性の件でございます。これにつきましては、2次審査については、当然のことながら大きな項目として、安全性、安定性、或いは計画性、経済性、信頼性。こう言ったものを点数化する訳でございます。それで当然のことながら安全、安定につきましては、100点満点のうち46点をついやしているところでございます。これにつきましては1項目ごとに小項目がございまして事故防止に対する考え方とか、或いは事故発生時の対応方法とか、こういうものにつきましてA、B、C、Dに分けてですね、Aについては100点を与えますよ、Bについては75点を与えます、Cについては50点、Dについては25点ですよ、こう言うことでトータルをして皆さん方に見ていただいた審査結果には点数で評価をしております、4万飛んで75点ですか、こういう点数が出て来てございます。この三機工業についてはDランクと言うランクがございませぬ。ですからその三機工業何故かと言いますとDを付けた人がその委員会に半分いたと。これについては問題ありますよって言うことで、後で問題ある業者と言うことで処理された訳でございます。したがいまして川崎技研につきましても、計画性の中で非常に低い点があったと、こう言うことでございまして、これも委員の中からDの評価をした人が多かったのです。あくまでもこの計画性についてはDです

よと、そう言うことで点数的にはそこが低くなってきたと、こう言うことでございまして決してその会社をA、B、C、Dで判断している訳じゃなくて、その各項目についての、その会社としての評価をAからDで分けたと、決して全体をD、一番下の業者であると、こういう分け方をしてございませぬので、申し添えておきます。以上でございませぬ。

議長（山下松一） 宮崎由隆議員。

議員（宮崎由隆） 管理者の方からご答弁いただきまして「こういう談合する業者がいかかと。」言うご答弁がございましたけれども、技術力は技術力として、大変高い物を持っていると、これは、私はそう言う理解しております。そして又今度この、今談合で公取に引っかかって、それこそ1年ほどのペナルティーで指名停止になっていると。罪を憎んで人を憎まずと言う考え方の人の中でやはり今度はそう言うことはないであろうと、しかしながら地元の15年間の安心を持っていただくために、例えばこう言う形もあるんじゃないかと私はそう理解いたしました。市長も名張の議会で発言している様に、例えばこの例規集を改正して、10条の中、手数料の関係の中で例えばコストが高なると、他の行政に、民間に焼却依頼したら1年間ないしそこそこ、このことにおいて財源は問題ないと、行政的に問題があるとか言う問題がございましたらこれは、行政の力の問題であってまた関係無いと、また、そういう談合問題は談合問題として、違うところで裁かれると我々の住民の安心は安心として考えていくと、別問題ととらえて、今後こう言う形の中で今のこの入札について、そんなこと問題にしてございませぬけど、今後ね、例えばの話ですよ。私の考えですから1年後、今後また新しい談合問題が出て又重ねたらこれはもう次元が違います。今の段階でもう指名停止期間が決まっているとその段階ではその後にはやはりその業者がもっている技術力は技術力、大変な、そういう観点から考えれば住民が安心していくと、住民の安心を15年間の安心をどうしてもそのまま続けていきたいなと言うのは私の考えでございませぬので、管理者と意見の合わないところはいたしかぬとこう言う思いでございませぬので、新たに何か変わった展開がございましたら、ご答弁いただきたいなと、言うところでございませぬ。

議長（山下松一） 管理者。

管理者（亀井利克） 管理者としては、地域の人に安心いただけるような施設を工期内に造っていただける様に、きちっと指導してまいりたいと言うふうに思っています。

議長（山下松一） 他にございませんか。

質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） 失礼いたします。議案第11号、伊賀南部環境衛生組合新清掃工場建設工事請負契約の締結について、梶田淑子、反対の立場から討論いたします。

先程からも他の議員からも多くの質問が出ておりましたが、この契約につきましては、沢山の問題を抱えております。平成18年10月16日、指名競争入札により三機工業株式会社名古屋支店に42億9,800万円にて落札、当月21日に仮契約され、本日本契約の締結を出されましたが、この入札については、指名業者を決定する段階で問題が多く入札の延期を名張市議会の本議会の場で数名の議員からも意見が出され又、市民団体からも意見書が提出されました。そして伊賀6ヶ市町村合併前の平成16年の8月31日に伊賀7ヶ市町村がそれぞれに議会にて承認して締結した新清掃工場建設費に関わる覚書き書については、焼却場については名張市84パーと伊賀市16パー、リサイクル施設と余熱利用施設は両市50パーセントずつを持つとの約束になっております。この負担額については、伊賀市議会にて問題にもなっておりました。この見直しについての議論をしてから入札に入るべきとの名張市議会議員5名よりの意見書も無視して入札を実行するなど多くの問題を残しています。議員の立場から見ても何よりも問題なのは8月の名張市議会改選のために9月8日に今議会の議長が山下議員に決まり伊賀南部環境衛生組合議員6名も決定しているのに組合議会を開かず組合議長も組合議員も不在の中で指名入札業者の報告もせずに入札行為に至っております。議会軽視もはなはだしいと考えます。この三機工業との契約金額42億9,800万円はプロポーザルに提出した金額100億以上から見ると何故こんなに安くなったのか理解できません。調査の結果から仕様書は、当初の計画を変えないで入札するようにとの当局より指導してあるとのことですから仕事内容が変更なく金額がこれほど安くなることに疑問を感じます。これで本当に安心出来る施設が出来るのでしょうか。この三機工業は、実績があまりありません。平成15年に対馬市町村組合に60tのガス化溶融炉の焼却場をたった一つ造っただけの実績だけです。まだ出来て3年少ししか経っていないし、本当の意味でランニングコストやメンテナンスがどうなっているのかも実証はされておられません。審査検討委員会の資料にも書かれておりますがクリーニング運転のために頻りに長時間停止している、クリーニング運転に起因するラ

ンニングコスト負担が大きくなるリスクがある、排ガス処理施設の安定性の証明データとして提出された窒素酸化物の連続分析記録を見ても変動が非常に大きくガス化炉の運転が不安定になっていることがうかがえる。又、提出された連続運転日の証明データでは当初は70パー以上の負荷で連続運転出来ている日数をカウントすると13日しか無い。こう言ったことが提示されて第1回目に6社出されたときにこの業者がこういう不備な点があるからと言うことで落とされたと言う経緯がきちっと報告されておりました。ところが7月13日からこの8月の26日に決定した8月26日に答申が出されたときにはたった1ヶ月間でこう言った問題点がクリアされたからという事になっておりますが、本当にこう言った大事なことがたった1ヶ月間で解消されたのだろうか、そう言った疑問も残されています。私達は今、公共工事のこの入札契約についての問題を今一度きちっと見直すためには当局においてもご承知のように公共工事の入札及び契約の適正化の促進に対する法律、又同法施行令、又公共事業の入札及び契約の適正化をはかるための措置に関する指針の閣議決定によって、透明性の確保と不正行為の防止、住民に対してそれが適正に行なわれているかを明らかにすることが不可欠であるとして入札及び契約の過程を情報公開することを義務づけられております。この契約については議員として住民に納得のいく説明は出来ません。議員の皆さん、議員の責任においてこの契約は妥当であると自身を持って認めることができますか。私は出来ません。ゆえに低入札については、国交省あたりも問題が起こり過ぎていることから契約前に聴き取り調査をされております。我々議員も細部に渡っての聴き取り調査の機会を早急につくっていただき納得の行く形で契約の締結を認めたいと思います。名張市は今2年後には赤字団体におちいるのかのごとく言われるほどの困窮した財源の中での事業です。この市民の巨額の血税を支出するにあたっては、慎重に取組まなければならないと考えます。一時の猶予を持って聴き取り調査をした後でも契約が1週間や10日遅れようと体制に変わりはないと考えます。又、青蓮寺の清掃工場は20年6月末日で止めることはできます。以前も14年度の改造のうちに、その改造の期間1月から9月まで亀山市と伊賀市の民間施設で処理を行っていただいた経緯もある中で方法は幾らでもあると思います。伊賀南部環境衛生組合議会に業者との聴き取り調査の一日も早い機会を与えていただく様にお願いいたします。議員の皆さん、議員の責務をはたすためにも議員の皆様のご賛同を心よりお願いいたします。反対の討論を終わります。



議長（山下松一） 樫本勝久議員。

議員（樫本勝久） 私は、議案第11号、新清掃工場建設工事請負契約の締結について賛成の立場から討論をいたします。廃棄物の適正な処理は地球環境の保全と密接に関係する重大な課題であると共に豊で快適な市民生活を改正するためにも欠かすことのできない基本的な行政サービスとあると考えているところであります。そういったことから新清掃工場の建設は、現清掃工場は平成20年6月の操業期限となっている現状において、その整備促進は当組合に課せられた最重用課題であります。この新清掃工場建設整備に関しましては、平成16年4月奥鹿野地内を候補地とした生活環境影響調査の取組みについて決定して以降、名張市、伊賀市の両市議会並びに組合議会でその都度、取り組み状況等の報告を受けるなど慎重、審議いたしてきたところであります。取り分け本年2月には実施地区である伊賀市奥鹿野地区及び並びに最も近い福川地区の2地区との新清掃工場設置に関する協定を締結されている以降、都市計画の決定、用地の取得、そして敷地造成と事業推進に向けて着実な取り組みをされてきたところであり、その内容についてもその都度議会での協議を受けてきたところであります。また、処理方法等につきましても事前に具体的な技術提案内容等の専門的項目については、学識経験者等で構成する委員会を設置し、検討を行うなど経緯を得るところと共にこの検討結果についても報告を受けてきたところであります。今回の提出議案であります新清掃工場建設工事請負契約の締結につきましては、こうした手続きを得てこの度、指名競争入札を実施し公正な競争の結果の適正な契約行為であると判断しているところであります。新清掃工場建設事業に関しましては、本体工事の発注、契約と現清掃工場の操業基準の厳守といったこととあいまった終盤の最も重用な時期を迎えており、この整備時期を逸することのない様に、引続き事業を推進されると共に安心、安全の施設造りに向けて一層努力されることを強く要望いたしまして、私の賛成の討論といたします。議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（山下松一） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第11号について採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山下松一） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成18年10月伊賀南部環境衛生組合議会第148回定例会を閉会いたします。

午後4時13分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員